令和７年度第３回袖ケ浦市国民健康保険運営協議会

１　開催日時　　令和７年１月２９日（木）　午後２時１５分開会

２　開催場所　　袖ケ浦市役所　南庁舎２階そでふれば

３　出席委員

会　長	安枝　玲司	委　員	山門　ひとみ
会長代理	杉浦　弘樹	委　員	畑　弘和
委　員	内藤　惠子	委　員	栗林　典代
委　員	保坂　勝美	委　員	藤井　希和
委　員	髙橋　美緒		

（欠席委員）

委　員	東　昌幸	委　員	佐久間　貴章
委　員	牧野　喜美代	委　員	中村　武仁

４　出席職員

市民子育て部 部長	加藤　寿起	市民子育て部 次長	齋藤　智宏
保険年金課 副参事	今村　豪	保険年金課 副課長	長谷川　雅史
保険年金課 後期・賦課徴収班	高木　佳代子	保険年金課 国保資格給付班	畠山　智行

５　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５人	傍聴人数	０人

６　議　　題

(1)　令和８年度袖ケ浦市国民健康保険特別会計予算（案）について

(2)　袖ケ浦市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について

(3)　袖ケ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について

(4)　その他

７　議　　事

【議　事】

議　　　　長　それでは、規定により、本日の議長を務めさせていただきます。
なお、本日の会議録については、発言者の氏名は伏せて、市のホームページに公開してまいりますので、ご了承願います。
それでは、本日の議題に入らせていただきます。
議題１「令和８年度袖ケ浦市国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

【議 題 １】

事　務　局　議題１「令和８年度袖ケ浦市国民健康保険特別会計予算（案）について」、配布資料により説明。

【質　疑】

委　　　　員　現年度分の国民健康保険税について、被保険者数が年度平均で前年度から５５９人減っているということですけれども、通常被保険者が減れば、調定額も減ると思うんですけれども、１，０００万円以上増加しているということは、かなり所得が増加したということでしょうか。具体的な数値等がわかれば、教えてください。

事　務　局　国民健康保険税の増加につきましては、令和７年度当初予算計上時と令和８年度当初予算計上時における袖ケ浦市の総所得金額が増加したことによるものです。具体的な金額で言いますと、約３億円程度増加しておりますので、所得が増加したことによる所得割の増加分と、被保険者数が減少したことによる均等割や平等割の減少分が相殺され、１，１２８万6千円が増加したものです。

委　　　　員　わかりました。実際インフレの関係で給与とか物価についても上がっているので、所得も増えているものと思います。

委　　　　員　歳出についてですけれども、金額的にはそれほど大きいものでなないんですが、賦課事務費が前年と比べると３倍以上となっていますけれども、人件費だとかシステム改修費だとか内容について教えてください。

事　　務　　局　　総務費、徴税費、賦課徴収費の増につきましては、令和８年度から創設される子ども・子育て支援金のシステム改修費となります。こちらの金額が６１６万円含まれておりますので、増加しているものです。

委　　　　　員　　その子ども・子育て支援金についてですけれども、国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が計上されていないようですが、令和８年度には賦課しないということでしょうか。

事　　務　　局　　子ども・子育て支援金の賦課につきましては、現在条例改正案を検討しているところです。条例改正につきましては、令和８年６月議会への上程を予定しておりますので、併せて子ども・子育て支援金分の国民健康保険税と事業費納付金を計上した補正予算を上程する予定でおります。

委　　　　　員　　予算は、先行して計上してもいいんでしょうけども、令和８年６月議会で上程する予定だということでわかりました。それは賦課に間に合うように改正するということでしょうか。

事　　務　　局　　おっしゃるとおりです。

委　　　　　員　　財政調整基金の繰入れについてですが、令和８年度には１，７００万円を利用するということですけれども、令和８年度末残高の見込みが１，１４６万程度しかなくなるということで、歳入不足が原因なんでしょうけども、令和９年度以降は大丈夫なのでしょうか。

繰入金の考え方も併せてお伺いします。

事　　務　　局　　平成３０年度から広域化により県と市で共同運営しているところです。広域化の前は、インフルエンザ等が流行した場合に、医療給付費が大きく跳ね上がってしまった場合に、それを賄うために財政調整基金が必要とされていましたが、広域化が導入された以降は、制度が変わり、県に事業費納付金を納付すれば、医療費の全額を県が補てんするという制度ですので、多額の財政調整基金を必要としない状況となり、現在の役割としては、保険税が減収となった場合を補てんするというものになっておりますが、残高が１，０００万円程度というのは、県内でも低めな金額であるため、不安があるところです。

令和９年度以降につきまして、財政調整基金を使い切ってしまった場

合には、県の財政安定化基金から借入れを行い、歳入不足を補うということになるかと思います。

委　　　　員　２年前も歳入不足となり、財政調整基金から１億７，０００万円程度繰り入れて、その後大幅な保険税率の改定を行ったわけですけれども、そうなると来年度以降も、保険税率が上がる可能性はあるのでしょうか。

事　　務　　局　来年度以降の話ですけれども、県の保険料率統一の中で、事業費納付金の算定の医療費に係る部分のインセンティブをなくしていくという話になっておりまして、国民健康保険税収入が確実に足りなくなるというところがございます。

また現在の国保運営方針において、２年ごとに、単年度収支が赤字となった次の年度で税率の改定を検討することととなっており、そういったところを鑑みますと、来年度は検討の年となっておりますし、その後の保険料率統一を考えれば、県が示される標準値に基づいた毎年の改定も必要になってくるかと思います。

こちらについては、来年度の改定の前に委員の皆様には改めてお示ししたいと考えております。

委　　　　員　改定は、２年に１回ということで、来年度がその年に当たるわけですが、納付金上がれば保険税を上げざるを得ない状況になっており、先ほど説明があったように、県から借り入れを行うことも考えなければならないということで、かなり厳しい状況だとは思いますが、市原市を含めて五市の中で、今まで一番安かったのが、今はトップクラスになってしまったところですが、今後もまた税率を上げていかなければいけない状況があることを感じたところです。

そういった中で、８ページの保健事業費の健康検査助成事業は減額されており、これは人間ドックの助成事業だと思うんですけれども、四市の中で一番低い助成額となっていると以前説明を受けましたが、保険税は上がっていくのに給付の方は一向に上がらないというところについて、財政課とも協議していると思うんですが、進捗はどうでしょうか。

事　　務　　局　歳出が賄いきれずに財政調整基金は少なくなっていて、財政状況の見通しは決して明るいものではない中で、皆さまにそういう不満があるというのは、理解しているところです。

私どもといたしましては、財政部局とのやりとりの中で、それを求めていくんですが、今後令和１１年度まで医療費が多くかかれば事業費納付金も増加するというところを考えますと、助成額を上げていくといったような明るい話ができる状況ではないというのが現状です。

委　　　員　財政が厳しい中でなかなかやりますとは言えないことは十分承知しているんですが、医療費や人間ドックの費用が上がっていくという中で給付についても引き続き協議していただければと思います。

【採　決】

議　　　長　採決をお諮りします。議題１「令和８年度袖ケ浦市国民健康保険特別会計予算（案）について」を承認される方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

議題１について承認。

委　　　員　（委員１名退席）

議　　　長　続きまして、先ほど市長から諮問のございました議題２「袖ケ浦市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【議 題 ２】

事　務　局　議題２「袖ケ浦市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について」、配布資料により説明。

【質　疑】

なし

【採　決】

議　　　長　採決をお諮りします。議題２「袖ケ浦市高額療養費貸付基金条例を廃

止する条例の制定について」を承認される方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

議題２について承認。

議　　　　長　続きまして、こちらも市長から諮問がございました議題３「袖ケ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

【議 題 ３】

事　務　局　議題３「袖ケ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」、配布資料により説明。

【質　疑】

なし

【採　決】

議　　　　長　採決をお諮りします。議題３「袖ケ浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」を承認される方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

議題３について承認。

【閉　会】

午後３時２０分閉会